

深浦町 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年 4月

深浦町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、同年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議を行ってきました。

これを受け、引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関の連携体制を構築し、「深浦町通学路交通安全プログラム」を策定することとなりました。

今後は、本プログラムに基づき関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置します。

【町教育委員会】

- ・ 深浦町教育委員会教育課

【道路管理者】

- ・ 深浦町建設課
- ・ 西北地域県民局
地域整備部鱒ヶ沢道路河川事業所

【交通管理者】

- ・ 青森県鱒ヶ沢警察署

3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、今後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図ります。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・町内小学校について、学校及び地域からの要望があった時は同会議を召集し、合同点検を実施します。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・小学校ごとに、学校、教育委員会、道路管理者、警察、PTA及び地域の実情に応じて住民等が参加する合同点検を実施します。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置のようなハード対策及び交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、円滑に進むよう関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、「実際に期待した効果が上がっているのか」、また「児童生徒等が安全になったと感じているのか」等を確認するため、各小学校等を通じて、対策効果の把握を行います。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するため、小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成して公表します。